

ろうきんリバースモーゲージローン

(2023年3月20日現在)

| | |
|-------------------|--|
| 1. 商品名 | ろうきんリバースモーゲージローン（証書貸付および当座貸越） |
| 2. お申込み いただける方 | <p>(1) お申込み時の年齢が満58歳以上満80歳未満の方</p> <p>(2) 単身居住の方または夫婦のみで居住の方</p> <p>(3) 安定継続した収入が150万円以上ある方</p> <p>(4) 推定相続人から同意が得られる方</p> <p>(5) 担保となる不動産が申込人の単独名義、または配偶者との共有名義の方</p> <p>(6) 年金の受給口座を当金庫に指定している方</p> <p>(7) 当金庫所定の保証機関の保証を受けられる方</p> <p>※配偶者がいる場合は、配偶者の年齢は満50歳以上の方とします。</p> <p>※推定相続人に未成年の子がいる場合は、お取り扱いできません。</p> |
| 3. お使いみち | <p>(1) 当金庫または他金融機関等からの住宅ローン等の借換費用</p> <p>(2) リフォーム費用</p> <p>(3) 医療費、介護費用</p> <p>(4) 生活資金補填費等、申込人または2親等以内の親族の生活に必要な資金</p> <p>※(1)(2)については申込人の居住用住宅に限定します。</p> <p>※事業資金・投機目的資金・負債整理資金にはご利用いただけません。</p> |
| 4. ご融資限度額 | <p>・5,000万円以内（10万円単位）</p> <p>※担保評価額の50%または60%の範囲が上限となります。</p> <p>ただし、満58歳未満の配偶者がいる場合は担保評価額の30%となります。</p> <p>※当座貸越の利用限度額は、物件評価額の20%が上限となります。また、当座貸越のみのご利用はできません。</p> <p>※毎年、金庫所定の方法による物件評価額の見直しを行い、物件評価額が一定の基準に満たない場合は、当座貸越の利用限度額の減額や当座貸越の利用を停止する場合がございます。</p> |
| 5. ご返済期間 | <p>・借主全員がお亡くなりになる日までとなります。</p> |
| 6. ご融資金利 | <p>【固定金利型】</p> <p>・証書貸付は、融資実行時点における基準金利が適用されます。</p> <p>・当座貸越は、口座開設時点の基準金利が適用されます。</p> <p>・お借入れ時の金利をご返済終了日まで適用します。</p> |
| 7. ご返済方法 | <p>・借主がお亡くなりになるまでの期間は、元金据置となり、お利息のみを毎月お支払いいただけます。</p> <p>・借主全員がお亡くなりになったときに、担保不動産を売却または別途資金にて一括して返済いただけます。ただし、担保不動産の売却金を返済に充当しても借入金が残る場合は、法定相続人に請求は行いません。</p> |
| 8. 保証 | <p>・保証人につきましては、原則不要です。当金庫所定の保証機関（一社）日本労働者信用基金協会をご利用いただけます。</p> <p>ただし、配偶者がいる場合は、配偶者を連帯債務者とします。</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| 9. 保証料 | <ul style="list-style-type: none"> 保証料につきましては、お客様のご負担となります。 |
| 10. 担保 | <ul style="list-style-type: none"> 担保となる土地付建物またはマンションに、当金庫を第一順位とする根抵当権の設定が必要です。 根抵当権の極度額は、融資総極度額の110%とします。 担保となる不動産の名義は、申込人本人の単独名義もしくは配偶者との共有名義に限ります。 <p>※借地権はお取扱いできません。</p> |
| 11. 団体信用生命保険 | <ul style="list-style-type: none"> ろうきん団体信用生命保険にはご加入いただけません。 |
| 12. 火災保険 | <ul style="list-style-type: none"> 建物には長期火災保険（火災共済）をおかけいただきます。 掛け金につきましては、お客様のご負担となります。 |
| 13. 手数料 | <ul style="list-style-type: none"> 融資取扱手数料は不要です。ただし、融資にかかわる根抵当権設定費用（司法書士報酬等含む）・印紙代・振込手数料等はいずれもお客様のご負担となります。 また、各種証明書（残高等）発行や融資条件変更等の場合には別途手数料をいただきます。詳しくは窓口にてご確認ください。 繰上返済（全額返済を含む）手数料は無料です。 |
| 14. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ） | <ul style="list-style-type: none"> ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 <p>【窓口：沖縄県労働金庫 お客様相談デスク】0120-602-040 お電話による受付時間 平日 午前9時～午後5時（祝日および当金庫の休日を除く）</p> <p>なお、苦情対応のお手続きにつきましては、別途パンフレットをご用意しております。店頭にてお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.okinawa-rokin.or.jp</p> |
| 15. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合） | <ul style="list-style-type: none"> 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談デスクまたはろうきん相談所にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>※移管調停や現地調停はすべての弁護士会で実施しているわけではないのでご注意ください。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談デスクもしくはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【窓口：全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 お電話による受付時間 平日 午前9時～午後5時（祝日および当金庫の休日を除く）</p> |

| | |
|---------|---|
| 16. その他 | <ul style="list-style-type: none">・その他詳しい内容、返済額の試算につきまして、ご希望がありましたら、営業店にお気軽にご相談ください。・なお、ご融資にあたり当金庫所定の審査を行います。審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。 |
|---------|---|

沖縄県労働金庫